

平成 27 年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果

平成 28 年 10 月
岡山県教育庁義務教育課
生徒指導推進室

【資料 1】調査の概要

<調査対象期間>

平成 27 年度間（平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日）

<調査対象>

岡山県内すべての小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

学校種別	学校数（校）	児童生徒数（人）
小学校	410	103,081
中学校	170	55,132
中等教育学校	2	1,076
高等学校	87	56,177
特別支援学校 ※	16	2,248
計	685	217,714

※ 特別支援学校については、いじめに関する調査のみ実施

【資料 2】いじめを認知した学校数、認知件数、解消率 等

いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第 2 条）

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

<国立・公立・私立 計>

年度	認知した 学校数	認知件数	いじめの 解消率（%）		1校当たりの 件数		1000人当たりの 件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国	岡山県	全国
平成 25 年度	320	1,023	96.7	97.5	1.5	4.8	4.6	13.4
平成 26 年度	339	1,073	97.1	97.8	1.5	4.9	4.9	13.7
平成 27 年度	414	1,485	97.4	97.8	2.2	5.9	6.8	16.4

※ 「いじめの解消率」：（解消しているものと一定の解消が得られたが継続支援中） ÷ 認知件数 × 100

<参考> いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解の形成及び新年度に向けた取組について

(H28.3.18 付け 27 初児 42 号 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知)

いじめの認知に関する文部科学省の考え方

- ① いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし。
- ② 組織で認知し対応することが重要 ～ひとりで抱え込まない～

国公立

<校種別：国立・公立・私立 計>

小学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	157	371	97.3	98.2	0.9	5.6
H26	174	421	96.7	98.3	1.0	5.9
H27	224	641	96.6	98.4	1.6	7.3

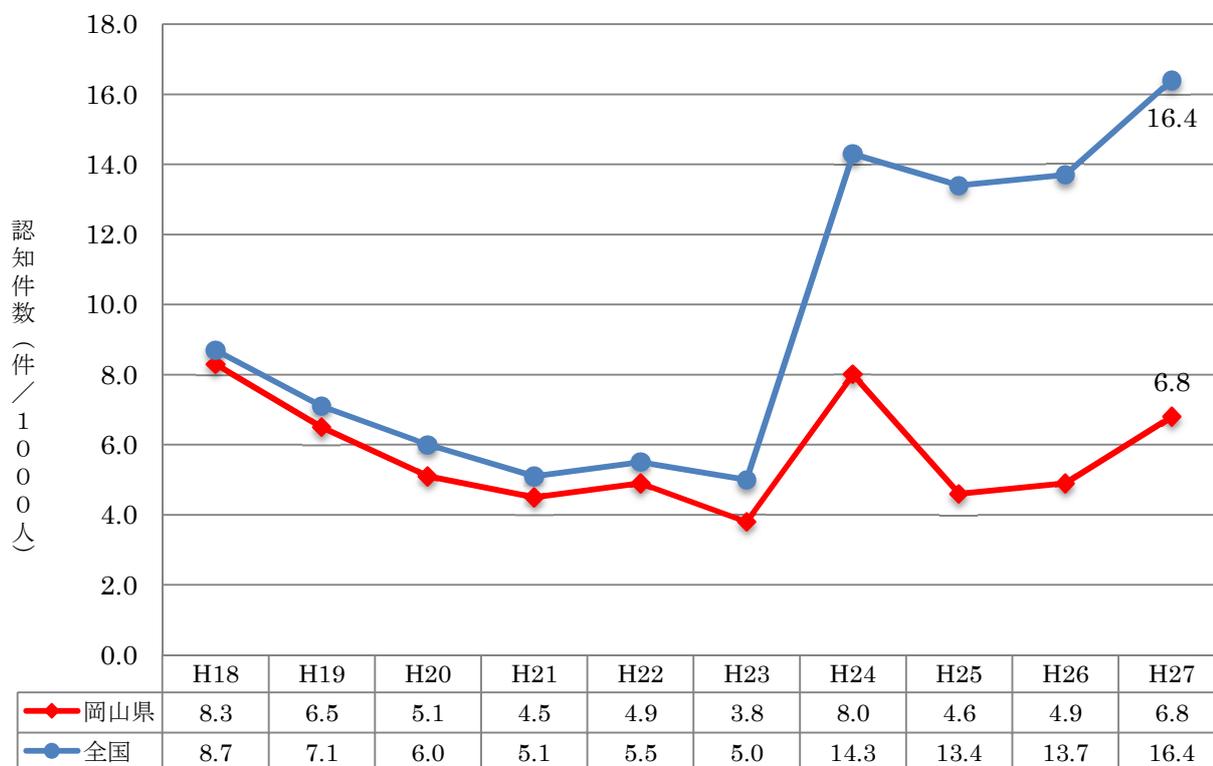
中学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	110	455	96.7	96.4	2.6	5.2
H26	101	401	99.5	97.2	2.3	5.0
H27	125	493	97.6	97.1	2.9	5.6

高等学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	48	189	95.2	95.5	2.1	1.9
H26	55	230	93.9	95.4	2.4	2.0
H27	56	310	98.7	95.4	3.5	2.2

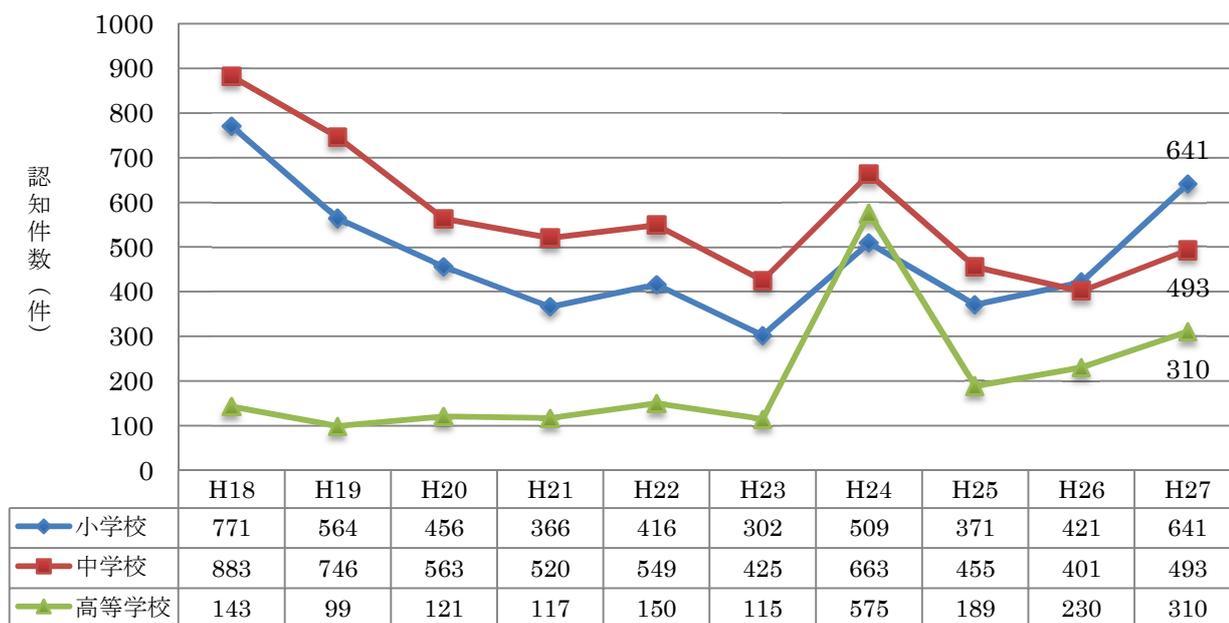
特別支援学校						
年度	校数	件数	解消率 (%)		1校当たり件数	
	岡山県	岡山県	岡山県	全国	岡山県	全国
H25	5	8	100.0	96.8	0.6	0.7
H26	9	21	95.2	97.7	1.3	0.9
H27	9	41	97.6	95.9	2.6	1.1

※ 中学校には中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む（以下、同じ）。

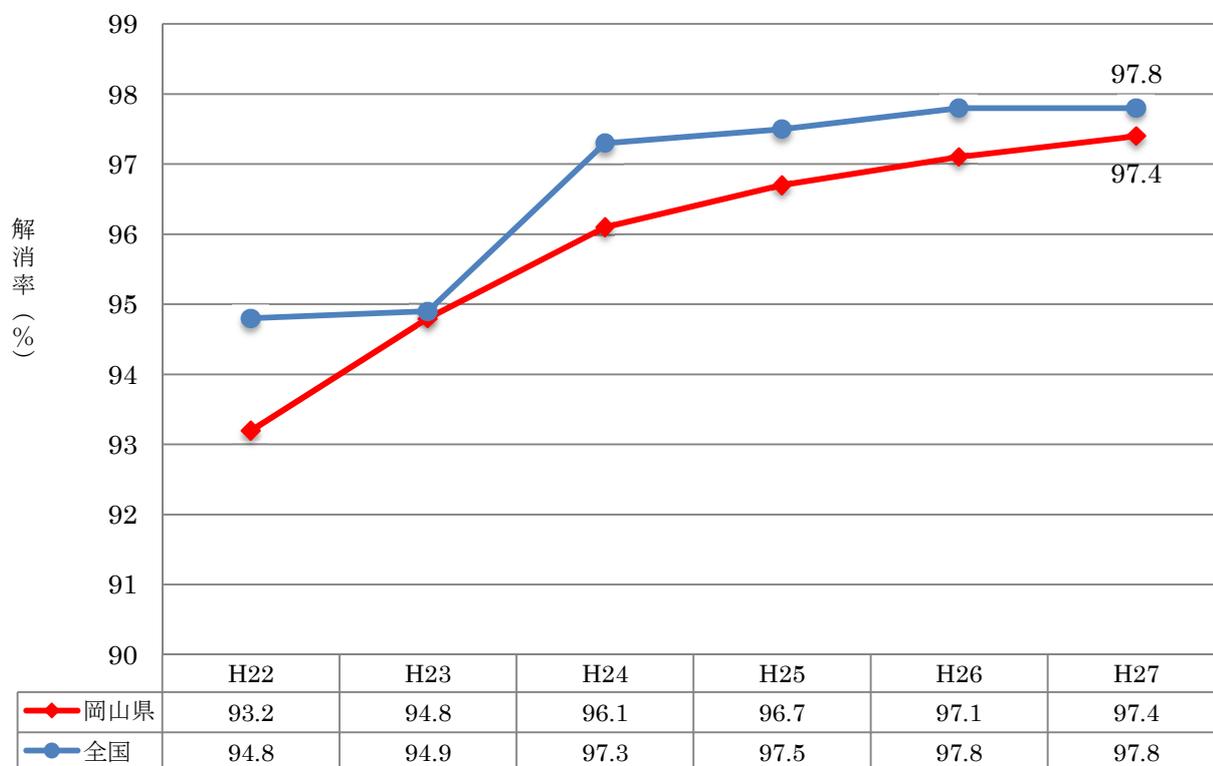
1000人当たりのいじめの認知件数の推移（小中高計）



いじめの認知件数の推移（校種別）



いじめの解消率の推移（小中高計）



国公立

【資料3】高等学校中途退学者の状況

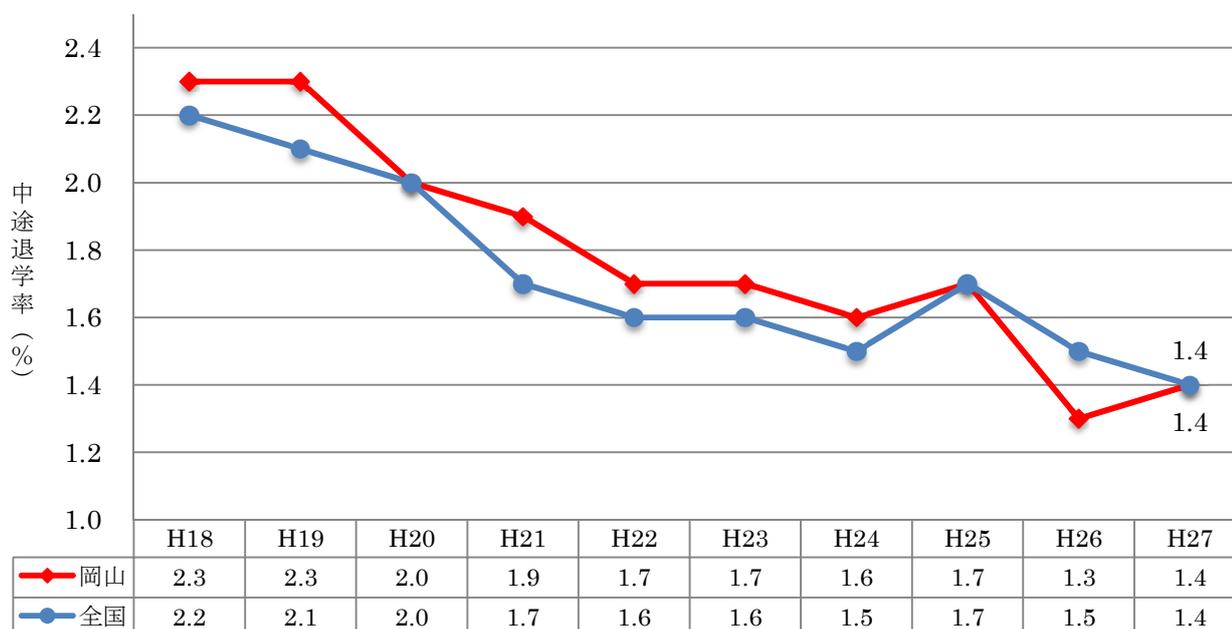
中途退学者の定義

「中途退学者」とは、当該年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。

<公立・私立 計>

中退者数・中退率等		公立・私立			
		中途退学者数	在籍者数 <4/1 現在>	中退率 (%)	
年度	課程			岡山県	全国
平成 25 年度	全日制	748	52,943	1.4	1.2
	定時制	186	1,810	10.3	11.5
	通信制	15	1,735	0.9	5.2
	計	949	56,488	1.7	1.7
平成 26 年度	全日制	585	53,785	1.1	1.0
	定時制	152	1,570	9.7	11.1
	通信制	22	1,615	1.4	5.2
	計	759	56,970	1.3	1.5
平成 27 年度	全日制	601	53,574	1.1	0.9
	定時制	130	1,504	8.6	10.0
	通信制	39	1,656	2.4	5.4
	計	770	56,734	1.4	1.4

高等学校中途退学率の推移（国公立計）



国公立

【資料4】長期欠席・不登校等の状況

理由別長期欠席者数の定義

平成28年3月31日現在の在学者のうち、平成27年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数。

○ 「不登校」：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)

○ 「その他」：上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席している者。

<その他の具体例>

保護者の教育に関する考え方の無理解、外国での長期滞在、欠席理由が二つ以上ある者など。

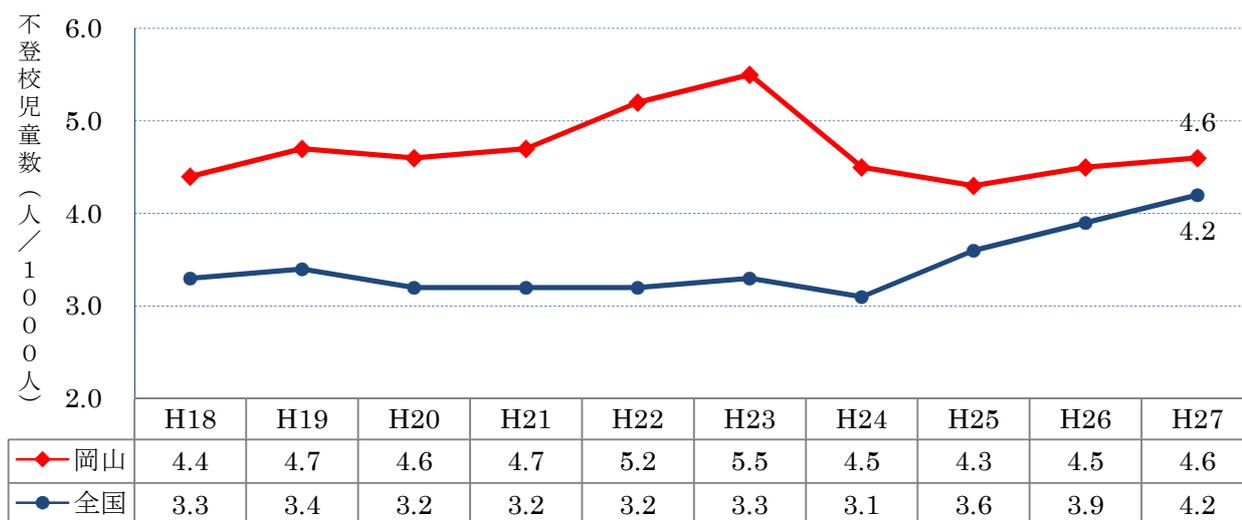
<国立・公立・私立 計>

校種	年度	長期欠席者数	理由別人数								不登校出現率(%)	
			病気	経済的理由	不登校	うち、欠席90日以上			その他	うち、「不登校要因」を含む	岡山県	全国
						うち、出席10日以上	下	うち、出席0日				
小学校	平成25年度	1,352	511	0	454	—	—	—	387	—	0.43	0.36
	平成26年度	1,396	534	9	470	—	—	—	383	—	0.45	0.39
	平成27年度	1,510	574	0	473	236	30	10	463	125	0.46	0.42
中学校	平成25年度	2,383	476	1	1,403	—	—	—	503	—	2.48	2.69
	平成26年度	2,418	564	2	1,328	—	—	—	524	—	2.37	2.76
	平成27年度	2,413	571	0	1,385	911	135	56	457	134	2.49	2.83
高等学校	平成25年度	1,753	231	34	1,151	—	—	—	337	—	2.10	1.67
	平成26年度	1,703	249	13	1,060	—	—	—	381	—	1.91	1.59
	平成27年度	1,631	271	16	1,096	146	12	5	248	104	1.99	1.49

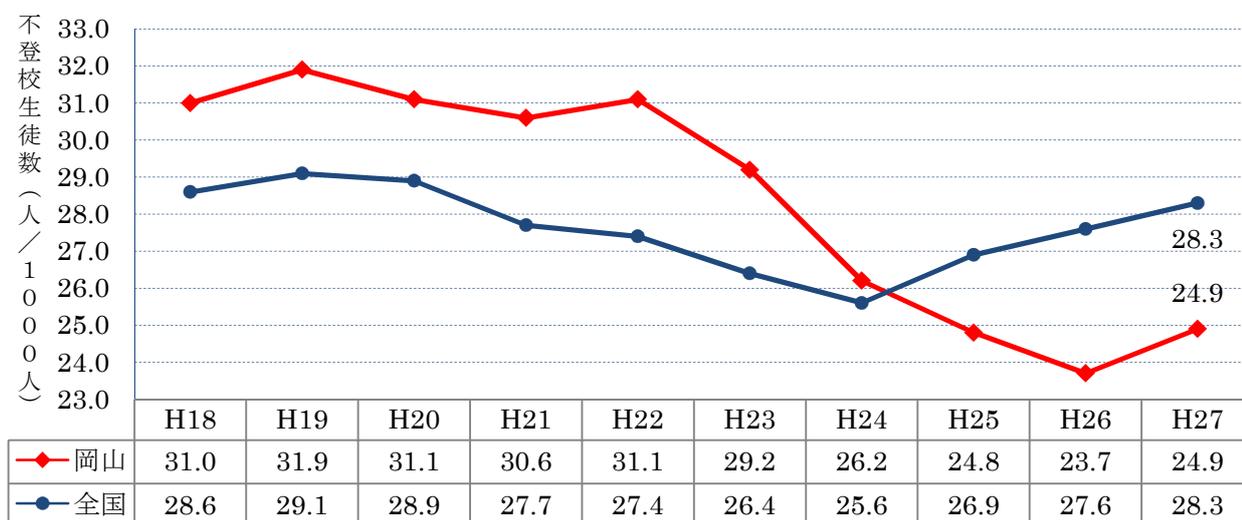
※ 「—」：平成26年度以前は調査項目に含まれていない

国公立

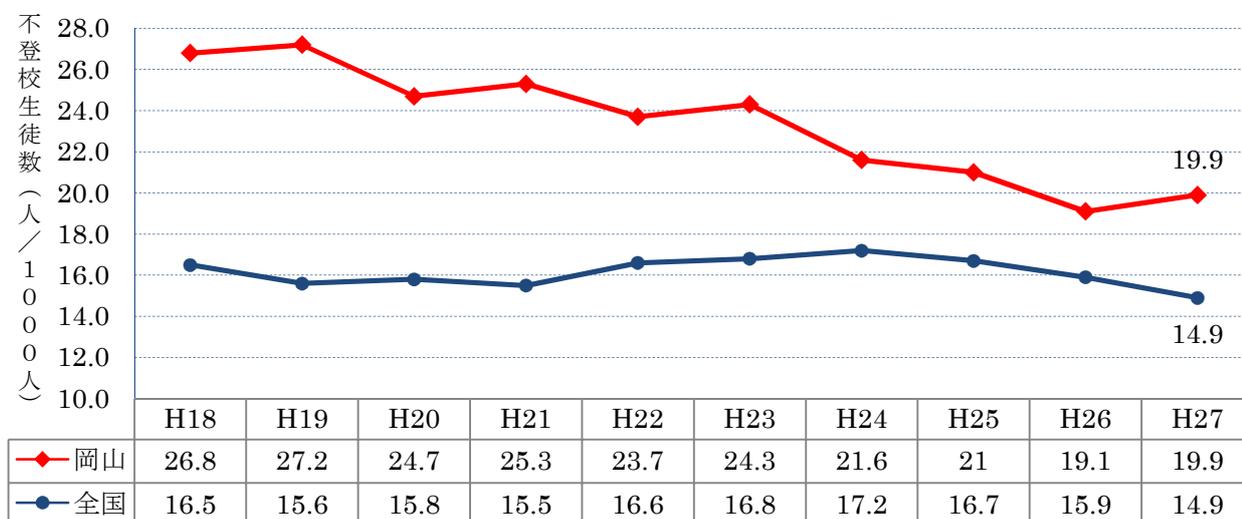
1000人当たり不登校児童数の推移（小学校 国公立計）



1000人当たり不登校生徒数の推移（中学校 国公立計）



1000人当たり不登校生徒数の推移（高等学校 国公立計）



国公立

【資料5】暴力行為の状況

暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

<発生件数 国立・公立・私立 計>

小中高合計	発生件数	1000人当たりの発生件数	
		岡山県	全国
平成25年度	1,449	6.6	4.3
平成26年度	1,123	5.2	4.0
平成27年度	1,108	5.1	4.2

※ 「1000人当たりの発生件数」：発生件数計 ÷ 在籍児童（生徒）数 × 1000

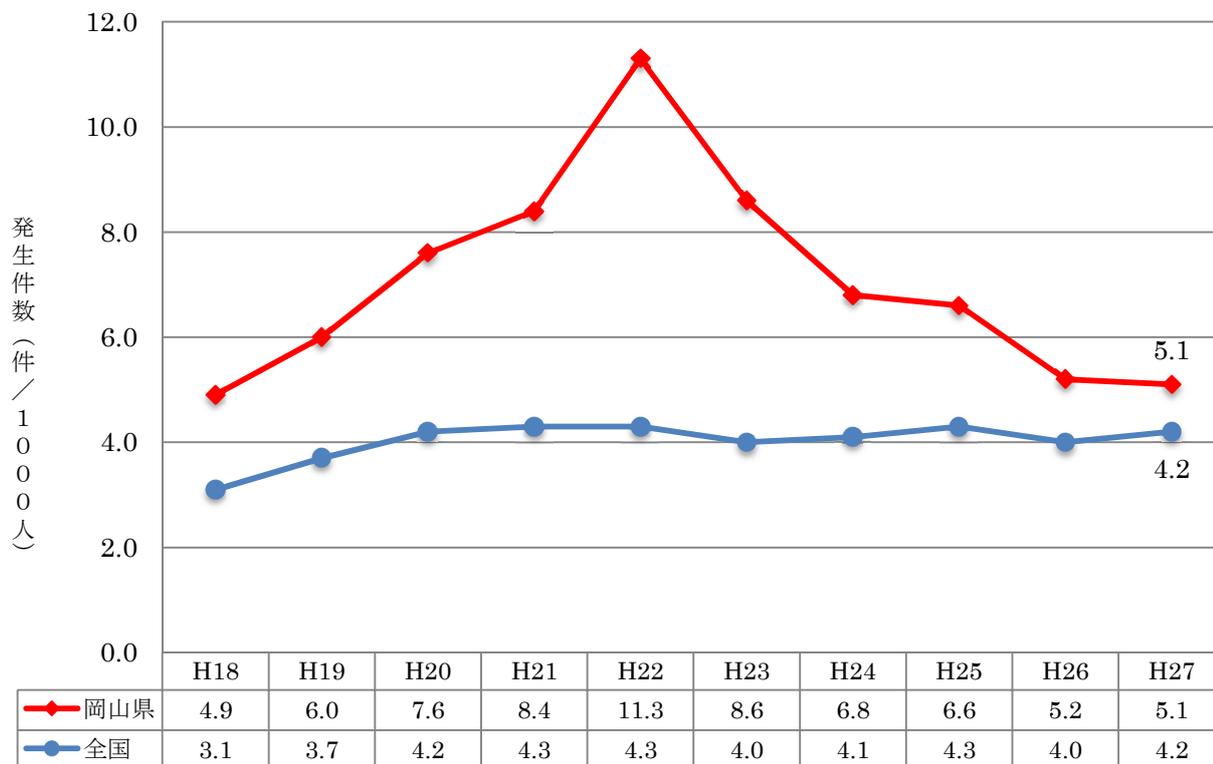
校種	年度	学校総数	学校の管理下		学校の管理下以外		発生件数計	1000人当たりの発生件数	
			発生学校数	発生件数	発生学校数	発生件数		岡山県	全国
小学校	平成25年度	419	65	204	10	19	223	2.1	1.6
	平成26年度	417	74	204	13	18	222	2.1	1.7
	平成27年度	410	72	273	18	28	301	2.9	2.6
中学校	平成25年度	174	100	906	45	112	1,018	18.0	11.3
	平成26年度	171	95	653	38	65	718	12.8	10.1
	平成27年度	172	92	582	28	33	615	11.0	9.5
高等学校	平成25年度	90	60	189	15	19	208	3.7	2.3
	平成26年度	91	52	174	8	9	183	3.2	2.0
	平成27年度	89	51	180	10	12	192	3.4	1.9

<形態別発生件数 国立・公立・私立 計>

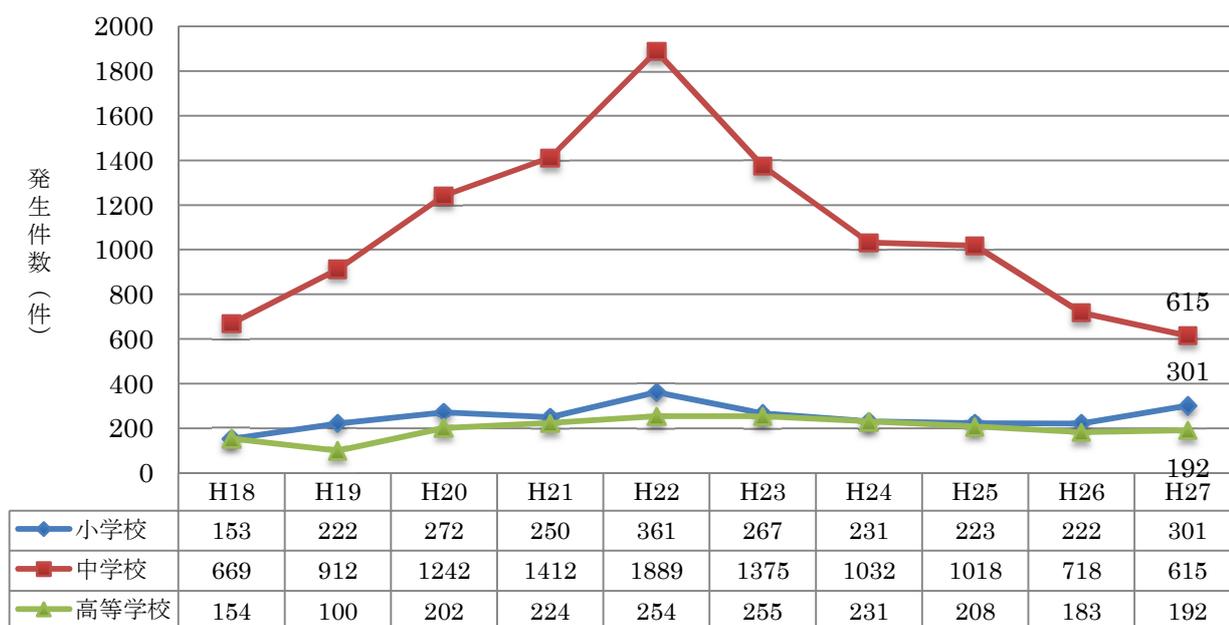
管理下	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力				器物損壊			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H25	41	252	18	311	124	479	139	742	0	3	2	5	39	172	30	241
H26	50	188	21	259	117	349	127	593	0	1	0	1	37	115	26	178
H27	47	170	22	239	197	337	126	660	0	1	0	1	29	74	32	135

管理下以外	対教師暴力				生徒間暴力				対人暴力			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
H25	1	0	1	2	17	89	15	121	1	23	3	27
H26	0	1	0	1	15	42	6	63	3	22	3	28
H27	0	1	0	1	23	26	9	58	5	6	3	14

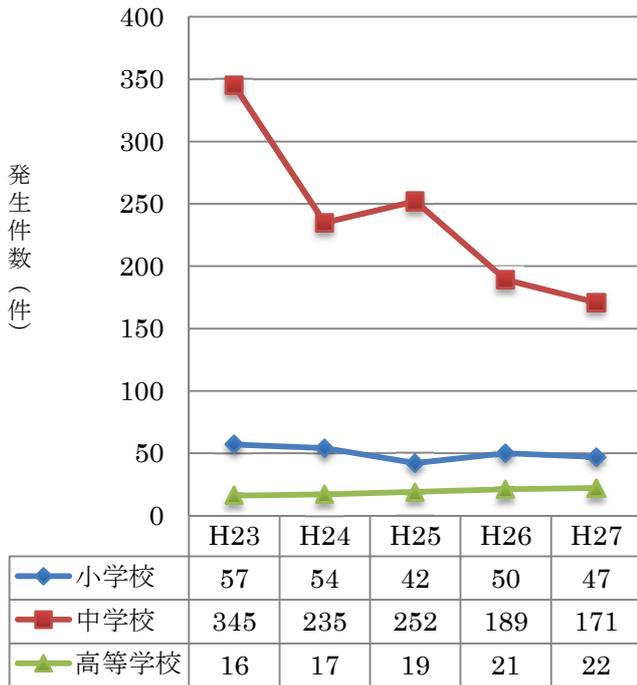
1000人当たりの暴力行為の発生件数の推移（小中高計）



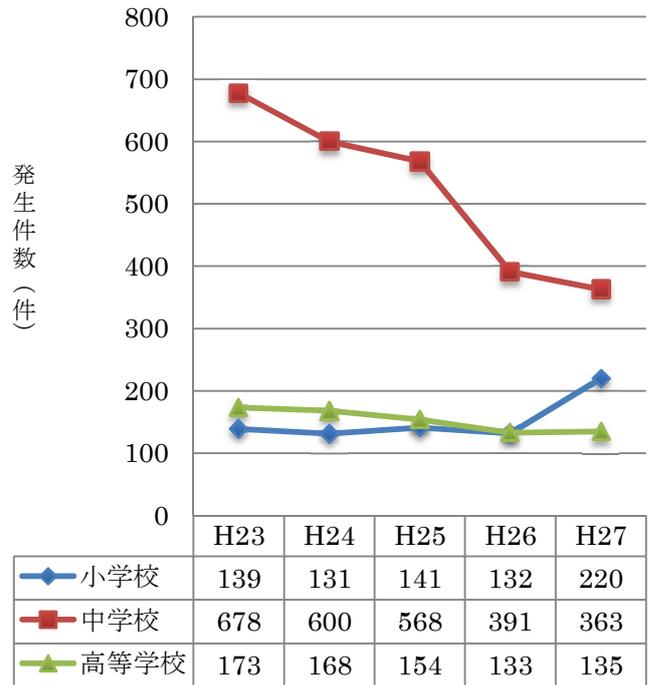
暴力行為の発生件数の推移（校種別）



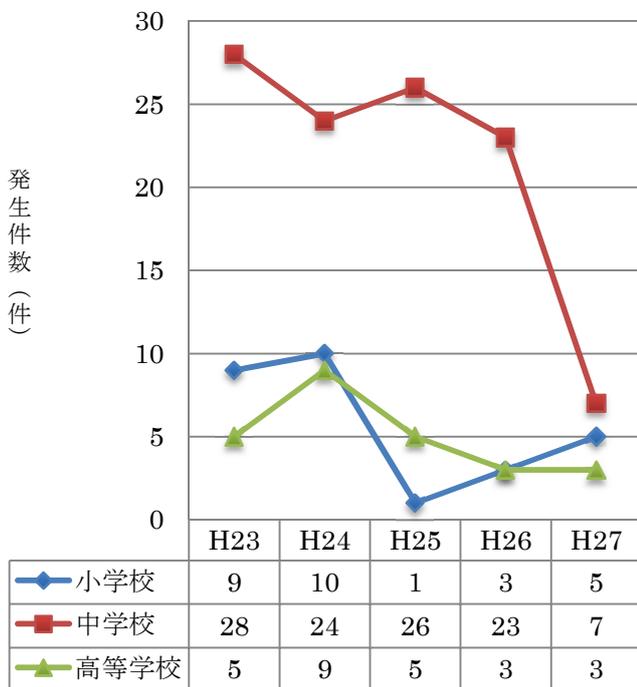
暴力行為の発生件数の推移（対教師暴力）



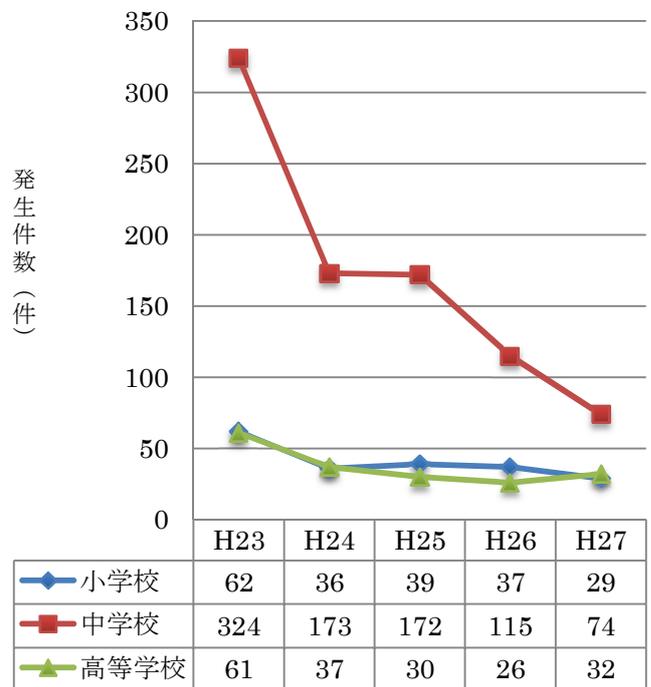
暴力行為の発生件数の推移（生徒間暴力）



暴力行為の発生件数の推移（対人暴力）



暴力行為の発生件数の推移（器物損壊）



※ 対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力は、「学校管理下」「学校管理下以外」の計

総括（成果・課題及び対応等）

<いじめ>

1. 成果と課題

〔成果〕

- 早期発見と100%解消を目標に取り組み、解消率が上昇（㉔ 97.1%→㉕ 97.4%）した。
- 態様では、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」が、認知件数、比率ともに減少（㉔ 12.0%→㉕ 7.4%）しており、県を挙げてのスマホ・ネットに関する取組の成果であると考えられる。

〔課題〕

- 初期段階からの積極的な認知に努めたことにより、児童生徒1000人当たりの認知件数は、前年度と比べ1.38倍（㉔ 4.9件→㉕ 6.8件）となったものの、全国との認知の割合の差（本県：6.8件、全国：16.4件）が大きく、さらに積極的な認知が必要である。

2. 対応等

①児童生徒の集団づくり

- ・ 心理検査等を活用した学級集団の状態把握を基に、特別活動等や児童生徒の絆づくりを進め、いじめを生まない集団づくりを促進し、いじめの積極的な認知、解消に努める。
- ・ 「いじめについて考える週間」等における生徒会などを中心とした取組や、いじめ防止ポスターや標語の募集等を通じて、未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進する。

②教師集団の組織的対応

- ・ 管理職や生徒指導担当者の研修等、様々な場を活用して、次のことについて徹底を図っているところである。

- * いじめ問題対策基本方針の共有と徹底
- * 日常のきめ細かな観察やアンケート調査、個別面談等の工夫
- * いじめ対策委員会等を活用した、速やかで組織的な情報共有や適切な対応
- * 警察との相互連携制度を踏まえ、児童生徒の生命、身体确保安全確保や、犯罪行為として扱われるべきいじめについての確実な警察への相談・通報
- * SCやSSW等の外部専門家を活用した支援の充実

<長期欠席・不登校>

1. 成果と課題

〔成果〕

- 小学校の登校支援員配置校においては、不登校児童数は減少（㉔ 185人→㉕ 161人）している。
- 中学校では、SCやSSWの活用による見立てが進み、不登校を含む長期欠席は微減（㉔ 2418人→㉕ 2413人）した。

〔課題〕

- 小学校1年生の不登校児童が昨年度に比べほぼ倍増（㉔ 15人→㉕ 27人）している。
- 小中学校において、不登校児童生徒数は増加（小：㉔ 470人→㉕ 473人、中：㉔ 1328人→㉕ 1385人）、小学校では長期欠席者数も増加している。
- 中学校では、不登校が長期化している生徒がいる。

2. 対応等

①就学前からの指導

- ・ 就学前教育スーパーバイザーを活用しつつ、保幼小接続を促す教育活動を展開するとともに、子育てについての保護者の意識向上を進めるなど、小学校入学までの子どもの学習・生活習慣の確立を図る。

②長期欠席・不登校を減らす校内体制づくり

- ・ 分かる授業づくり、特別活動の充実を図り、自己存在感を感じられる魅力ある学校づくりを進める。
- ・ 児童生徒の長期欠席・不登校の状況を、教職員全体で共有し、学校として家庭・地域に積極的に働きかけるなど、早期対応、継続的支援を組織的に行う。

- ・ 専門機関、教育支援センター（適応指導教室）、おかやま希望学園、市町村の福祉部局等と連携した取組を進める。

<暴力行為>

1. 成果と課題

〔成果〕

- 小学校では、対教師暴力や器物損壊が減少（対教師：②⑥ 50件→②⑦ 47件、器物：②⑥ 37件→②⑦ 29件）した。
- 中学校では、ほぼすべての形態で発生件数が減少した。

〔課題〕

- 小学校の生徒間暴力が約90件増加している。これは、児童間の軽微な暴力行為が増加したものである。
- 中学校の暴力行為の合計数では、5年連続で発生件数が減少（②⑥ 718件→②⑦ 615件）したものの、減少幅は昨年度と比べて小幅（②⑥ -29.5%→②⑦ -14.3%）になっている。

2. 対応等

①児童生徒の居場所づくり、コミュニケーション能力の育成

- ・ 児童生徒が自己存在感等を感じられる学級づくり、落ち着いた学習環境づくり、道徳教育や体験活動の充実などを通じ、児童生徒の居場所をつくり、コミュニケーション能力や規範意識を育て、生徒間暴力の減少等につなげる。

②早期からの校内の組織的な支援体制の強化

- ・ 全教職員が児童生徒の状況について、共通理解に基づき、一致した指導のできる校内体制づくりを進める。
- ・ 学校警察連絡室やSSWなど、校外の支援員のノウハウを教員間で共有し、支援体制を強化していく。
- ・ SSWを派遣し、荒れの背景要因となっている課題を明確にした支援を行う。
- ・ 発達障害のある子どもの早期発見・早期対応を行い、小学校段階への円滑な接続が図られるよう、市町村教育委員会等に働きかける。

③学校と警察等関係機関の連携

- ・ 学校内外の巡回時の問題行動への指導・対応を行うとともに、非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動を実施する。

<高等学校中途退学>

1. 成果と課題

〔成果〕

- 中学校の進路指導、高等学校の魅力づくりや個を大切にした指導等により、近年、全日制、定時制の中退率は横ばいまたは減少傾向（全日制：②⑥ 1.1%→②⑦ 1.1%、定時制：②⑥ 9.7%→②⑦ 8.6%）にある。
- 高等学校の通信制では、就職の状況が好転し、年度途中で就職へと進路変更する生徒が増加したため、中途退学率が上昇（②⑥ 1.4%→②⑦ 2.4%）した。

2. 対応等

①高校の魅力づくり

- ・ 各学校の特色を活かした教育課程の編成や行事等の工夫等により、生徒がより意欲的に学習等に取り組み、能力の伸張を図ることができる学校づくりを推進する。

②進路指導の充実と中高連携の促進

- ・ 生徒が自分にあった学校選びができるよう、学校説明会等の工夫を行い、個に応じたきめ細かな進路指導や教育相談体制の充実を図る。
- ・ 入学後、個々の生徒に適切な指導・支援を行うため、中高の情報連携を更に促進する。